

平成27年度事業報告

学校法人 興誠学園

1 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年余にわたって、「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍をしている。

今後とも、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めています。

(1) 建学の精神

創立者廿日出厩先生の志は「誠の精神」です。その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育です。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育です。

「知」 人は自然の一部である自己にめざめてこそ、人間同士の善悪是非の真実を究め互いに認め合うことができます。多様ないのちが共生し支え合う社会でいきいきと活躍するための知、徳に根ざした知を育成します。

「徳」 誠心誠意、まごころをもって行動する人、正しくたくましく行動する人をめざします。自然を敬い、多様な人間関係の和となる道を求め、感動し合い学び合う中で、豊かな徳の人を育成します。

「体」 人のいのちはおおいなる自然の意志と両親の恵みによって授かったものです。大いなる自然の意志によって生かされています。大いなる恵みに感謝して、豊かないのちの徳を鍛えます。

(2) 学校法人の沿革

昭和 8年 1 1月	財団法人興誠商業学校設立認可	興誠商業学校 開校
昭和 19年 2月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称	
昭和 23年 4月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設	
昭和 25年 1 2月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組	
昭和 26年 4月	浜松短期大学 開学	
昭和 27年 4月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称	
昭和 42年 4月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設	
昭和 48年 4月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学付属幼稚園 開園	
昭和 61年 4月	浜松短期大学に英語科を開設	
平成 7年 4月	興誠高等学校普通科を男女共学に	
平成 16年 4月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、浜松学院大学付属幼稚園に改称	
平成 19年 4月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設	
平成 21年 4月	浜松学院大学に地域共創学科を開設	
平成 23年 4月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称 浜松学院大学付属愛野こども園 開園	

(3) 設置する学校、学部、学科等及び在籍学生、生徒、園児数の状況

平成27年5月1日

学 校 名	学部・学科等名	入学定員	収容定員	現 員 数
浜松学院大学 (静岡県浜松市中区布橋三丁目)	現代コミュニケーション学部	160人	640人	437人
	地域共創学科	80人	320人	133人
	子どもコミュニケーション学科	80人	320人	304人
浜松学院大学短期大学部 (静岡県浜松市中区住吉二丁目)	幼児教育科	140人	280人	282人
浜松学院高等学校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	全日制普通科	280人	840人	817人
浜松学院中学校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	中高一貫コース	40人	120人	82人
浜松学院大学付属幼稚園 (静岡県浜松市中区住吉一丁目)		100人	260人	227人
浜松学院大学付属愛野こども園 (静岡県袋井市愛野南二丁目)	幼稚園部(1号)	30人	90人	77人
	保育園部(2・3号)	—	90人	100人

(4) 役員の状況

① 定数及び任期

理事 定数6人以上12人以内 実数12人 任期2年(1号理事を除く)

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

② 理事・監事

平成28年3月31日

区 分	氏 名	兼 職	備 考
理事長	雨 宮 正 一	平成24年7月 理事長就任 浜松学院大学学長兼浜松学院大学短期大学部学長	常 勤
副理事長	柳 川 樹一郎	平成24年7月 理事就任	非常勤
理 事	鈴 木 久 隆	浜松学院高等学校校長 平成26年4月 理事就任	常 勤
〃	伊 藤 安 男	平成26年7月 理事就任	非常勤
〃	氏 原 章 博	平成24年7月 理事就任	〃
〃	中 村 伸 宏	平成26年7月 理事就任	〃
〃	神 谷 竹 彦	平成26年7月 理事就任	〃
〃	高 木 伸 三	平成26年7月 理事就任	〃
〃	田 澤 健 司	興誠学園事務局長 平成24年7月 理事就任	常 勤
〃	石 田 勝 義	浜松学院大学現代コミュニケーション学部長 平成26年7月理事就任	〃
〃	小 関 裕 二	浜松学院高校事務長 平成26年7月理事就任	〃
〃	弘 谷 多喜夫	浜松学院大学短期大学部部長 平成26年4月 理事就任	〃
監 事	右 崎 正 敏	平成24年7月 監事就任	非常勤
〃	大 村 弘 司	平成26年7月 監事就任	〃
〃	三 浦 安 夫	平成26年7月 監事就任	〃

(5) 評議員の状況

① 定数及び任期

定数 30人 実数 30人 任期 2年 (1号評議員を除く)

② 評議員

平成28年3月31日

氏名	兼職	備考
雨宮 正一	浜松学院大学学長兼浜松学院大学短期大学部学長	兼理事
鈴木 久隆	浜松学院高等学校校長兼浜松学院中学校校長	兼理事
金子 容子	浜松学院大学附属幼稚園園長	
石田 勝義	浜松学院大学現代コミュニケーション学部学部長	兼理事
弘谷 多喜夫	浜松学院大学短期大学部部長	兼理事
田嶋 善郎	浜松学院大学教授 浜松学院大学附属愛野こども園園長	
山本 孝一	浜松学院大学短期大学部教授	
村松 俊明	浜松学院高等学校教頭	
藤田 典彦	浜松学院高等学校教諭	
山梨 明子	浜松学院大学附属幼稚園教頭	
三浦 鉄朗	浜松学院大学附属愛野こども園事務長	
伊藤 安男	浜松学院大学同窓会会長	兼理事
氏原 章博	浜松学院高等学校同窓会長	兼理事
宮木 勝茂	浜松学院高等学校同窓会顧問	
川島 多賀子	浜松学院大学同窓会副会長	
神谷 卓朗	浜松学院大学・同短期大学部保護者会会長	
田澤 咲子	浜松学院大学・同短期大学部保護者会副会長	
辻村 裕和	浜松学院中学校・高等学校PTA会長	
松本 有香	浜松学院中学校・高等学校PTA副会長	
土屋 路子	浜松学院大学附属幼稚園保護者会会長	
中村 伸宏	(株)ヤタロー会長	兼理事
神谷 竹彦	(株)サカエ会長	兼理事
飯尾 憲三	白山神社代表氏子総代	
村木 昌宏	浜松学院高等学校同窓会副会長	
高木 伸三	前浜松市教育長	兼理事
柳川 樹一郎	浜松学院中学校・高等学校教育後援会会長	兼理事
田澤 健司	興誠学園事務局長	兼理事
堀内 陽吉	浜松学院大学事務部長兼浜松学院大学短期大学部事務長	
小関 裕二	浜松学院中学校・浜松学院高等学校事務長	兼理事
三沢 芳弘	興誠学園法人本部経営企画室長	

(6) 法人及び学校別の教員数及び職員数

平成28年3月31日

部門	専任教員	非常勤 講師	事務職員	非常勤 事務職員	非常勤 用務職員	合計
法人	一人	一人	9人	一人	一人	9
大学	26	60	17	11	3	117
短大	13	25	13	1	4	56
高校	57	13	8	—	—	78
中学	9	2	—	—	—	11
幼稚園	13	12	—	—	1	26
こども園	23	3	4	4	—	34
合計	141	115	51	16	8	331

2. 事業の概要

(1) 法人本部

就学適齢の若年人口が減少する中、建学の精神に基づき、厳しい学校間競争に勝ち抜くとともに、質の高い教育活動を継続して行うことができるよう、学園を取り巻く社会経済状況と法人の経営・財務状況を的確に把握し、中・長期的目標を掲げて、学園関係者が一丸となって着実な取組みを図るためのプランの策定に取り組みなど、学園の将来を見据えた事業を継続して実施した。

また、学園が、地域で信頼され、期待され、受験生等から選択される存在となるよう、必要な働きかけや事業を実施するとともに、各部門間の調整を行った。

①興誠未来創造計画（経営改善計画）（仮称）策定事業（継続）

- ・具体的な事業・施策を記述する「戦略プラン」について最終提示を行い、理事会における議決を得て確定した。
- ・平成30年度までの中・長期計画であり、第1章から第7章までの本編と、本計画の更にその先を見据えた「興誠100年プロジェクト」と称するサブプランから構成されている。
- ・本計画の正式名称を「学校法人興誠学園 興誠未来創造計画」とした。

②興誠学園大規模施設整備計画策定事業（継続）

ア 老朽化対策を含む全体計画策定事業

- ・「興誠未来創造計画」のサブプランとして、「興誠学園キャンパス整備中・長期計画」を策定した。
- ・計画内容は、大学と短大のキャンパス再整備(統合)計画に向けた、布橋キャンパス新校舎整備と短大移転後の住吉キャンパスの活用方法を提案するものである。

イ 緊急耐震改築等事業

- ・大学体育館（布橋）の改築、短期大学部体育館（住吉）及び短期大学部大会館（住吉）の改修、大学2号館（布橋）の解体等の耐震対策に取り組み、二ヶ年にわたる耐震計画工事が完了した。

布橋キャンパス整備(体育館改築・2号館解体・外構) 総工費 511百万円

住吉キャンパス整備(体育館改修・大会館改修) 総工費 145百万円

ウ 布橋体育館の整備

- ・短い準備期間の中で、将来の短大移転後を見据えた施設として完成することができた。また、体育館の整備に併せ、テニスコート照明設備の新設やフェンス改修などの教育環境整備を行った。

③新会計経理システム導入事業

- ・新たな電算システムの導入により、学校法人会計基準の改正（平成27年度から全面適用）への的確な対応を図った。併せて固定資産管理システムの導入を行い、学校財産の適正性の確保を図った。更に、円滑な移行のため、事務担当者等に対する研修会を実施した。

④学園資産の適正な管理と保全

- ・学園の教育事業の基盤である学校施設や備品、固定資産等について、その適正な管理と保全に努め、良好な教育環境の維持・向上を図った。
- ・大学体育館の改築、大学2号館校舎の解体、短大体育館及び大会館の耐震改修等の緊急性を考慮した耐震対策工事を実施した。

- ⑤高等学校グラウンド東側急傾斜地対策事業
- ・急傾斜地崩壊危険区域指定と公共事業による崩壊対策事業が、地元の意向に沿った内容になり円滑に実施されるよう、他の地権者と調整等を行うとともに、静岡県・浜松市による説明会等に参加した。
- ⑥風通しの良い事務執行体制の整備事業
- ・勤務意向調書及びキャリア調書の提出により、職員個々人の状況を把握した上で、幹部職員との面談等を通じてアドバイスをを行うとともに、コミュニケーションを図った。
- ⑦理事会等の開催
- ・経営状況を共有し経営責任を共に担う体制の整備による経営ガバナンスの強化のため、役員間の協議や職員との連携の機会をできるだけ多く設定するよう、理事会等の積極的な開催に努めた。
- ⑧財務改善の取り組み
- ア 新電力への契約切り替え
- ・電力供給の自由化に対応して、平成27年度より一般電気事業者から新電力事業者に変更した。学園全体の年間電気料金は、前年度と比較して13%の縮減を達成した。
- イ 節電、省エネの取組
- ・地球温暖化対策及び節電の取組みとして、5月1日から10月31日をクールビズ期間とし、期間中の冷房時の温度を28℃に設定する等、学園全体で節電・省エネ活動を行い、7月から9月の学園全体の夏季消費電力量は、前年度と比較して5.8%の縮減を達成した。
- ウ 備品調達費用の縮減
- ・印刷方式をオンデマンド印刷に変更するなど、直接的な成果が得られたほか、普段からコスト意識を持って業務に当たる重要性を共有することができた。
- ⑨学園内規則、規程等の検討・改正
- ・学園を取り巻く厳しい社会経済環境の中で、今後も継続して、質の高い教育を提供し社会的役割を果たしていくため、学園の事務執行ルールである学内規定等について改正等を行った。
- ア マイナンバー法及びストレスチェック等への対応
- ・特定個人情報の適切な取扱いやストレスチェックの実施等について、法の要請に応じ、学内規程等を整備した。
(方針制定:1 方針一部改正:1 規程制定:1 規則一部改正:3)
- イ 教職員の給与改定及び処遇改善
- ・人事院、静岡県人事委員会による「職員の給与等に関する報告及び勧告」における公民較差に基づく給与改定に準拠し、給料表及び諸手当を改定した。
(規程一部改正:6 細則一部改正:1)
- ウ 学園の競争力を高め、適正な事務執行に資する学内規程の改正
- ・学校法人会計基準の改正に対応し、また、学園の各学校等が取り扱う現金の収支について、簿外処理等の不適切な処理を防止するため、諸規程を整備した。
(規程制定:1 細則一部改正:1)
 - ・人事、給与、労務管理等に関する規則等の改正や、経理、会計に関する規程等の改正に伴い、これらの事務執行に必要な事務決裁規程等を改正した。また、学園が業務執行に伴い保有する文書について、保存期間や破棄等の取扱いのルールとなる文書管理規程を新たに制定した。
(規程制定:1 規程一部改正:2 規則一部改正:2 細則一部改正:1)

- エ 理事会等法人内部規定の改正
 - ・法人役員、評議員の報酬に関する規程を一部改正した。
(規程一部改正：1)

(2) 浜松学院大学現代コミュニケーション学部

高校生の減少に伴って、受験生が相対的に減少している中で、学生を確保するために、法人全体としての取り組み強化の一環として、入試・広報活動等において効果的な取り組みを実施した。その結果、地域共創学科の定員充足率が昨年度25%から43.3%に上昇した。また、子どもコミュニケーション学科は定員を100人としたため充足率は86%であったが、入学者数は昨年度75人から86人に増加した。

①地域共創学科

- ・多言語カフェ（ポルトガル語、英語）を開催し、特に英語コミュニケーション能力の向上を図った。
- ・浜松市及び浜松市商工会議所と包括連携協定を締結し、本学の知的、教育資源を活用し浜松市と地域課題に取り組んだ。
- ・基礎学力定着、人間関係の構築、安定した学生生活、教員との信頼関係の構築など、総合的に一人ひとりの学生に丁寧に関わることができた。
- ・新三専攻のスタートに向けて、1年次より各専攻の専門性を高めていくために、主要科目である「地域共創演習」「特別講義」「長期フィールドスタディ」について検討を重ね、講義内容の充実を図った。

②子どもコミュニケーション学科

ア 「指導上のルール」遵守

- ・機会を見つけては「指導上のルール」の遵守に努めた。「DiCoRes プログラム」は、「責任ある対話と協同」を着実に指導し、授業や学外活動を通して活発に行われた。

イ 幼稚園・保育所に優秀な人材を送り出す

- ・公立保育園・幼稚園3名、私立保育園17名、私立幼稚園3名を送り出すことができた。

ウ 小学校に優秀な人材を送り出す

- ・小学校教諭2名、講師9名を送り出すことができた。

エ 特別支援学校へ優秀な人材を送り出す

- ・特別支援学校教諭1名、常勤講師5名を送り出すことができた。

オ 定員の確保に努める

- ・入学生86名となり、学生数の減少傾向を止めることができた。

カ 子どもの医療・看護に強い、児童福祉施設に強い、特別支援教育に強い保育者を養成する

- ・養成のためのモジュールを設定し、幼保現場のニーズに応えられるよう指導を行った。

キ 高校・こども園との連携を深める

- ・高校から18名の入学者があった。

③地域共創センター

- ・具体的な地域の課題に行政や企業、市民団体等との交流・連携を図って対応した。
- ・地域活性化への貢献を通じて、本学の社会的な存在価値、ブランド価値の向上、学生の教育支援、ひいては入学者の増加、就職促進の支援にもつながる相乗効果が期待され、少なからず地域活性化にも貢献した。

- ④自己点検・評価
- ・日本高等教育評価機構による認証評価に向けて、中間報告的な自己点検・評価報告書の作成作業を進めた。
- ⑤FD活動
- ・学生による授業評価アンケートを実施した。
 - ・教員相互の授業参観を原則自由にし、教員間の授業の相互評価を促進した。
 - ・教員間や教員と学生とのFD懇談会や、教員のFD研究会を開催し、授業改善の進化を図った。
- ⑥学生生活支援
- ア 学生部会事業
- ・薬物乱用防止セミナー、ネットセミナー等の講座を開講し、学生への危険性の周知徹底及び指導強化に努めた。
- イ 奨学金
- ・経済的理由により就学困難な学生に対し、大学一般奨学金、大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金を貸与し、退学・除籍者を未然に防ぐことができた。
 - ・奨学金未納者へ適宜訪問、または督促文書を送付し、未回収率を皆無へ近づけ、徴収不能引当金を低減させた。
- ウ 研究論集
- ・研究論集を発行し、約400の大学等の研究機関に送付した。
 - ・本学の専任教員の研究成果を開示することで、学問の発展に寄与することができた。
- エ 学生相談室
- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、早期の段階において学生の心身の状況を把握することができた。
 - ・学生生活のあらゆる側面で、学生が抱える悩みや不安、問題に対し、生活全般へのサポートを行った。
- ⑦学生確保対策の展開
- ア 広報関係事業
- ・定員増する子どもコミュニケーション学科と、地域共創学科の新専攻及びカリキュラムの周知に努めた。
 - ・大学短大合冊の大学案内パンフレットを制作した。
 - ・公式ホームページの更新、管理を行った。
 - ・看板、ポスター等による広報を行った。
 - ・業者企画の相談会、情報誌、情報サイトを活用した広報を行った。
 - ・オープンキャンパス、進学懇談会、高校訪問、出張模擬授業などによる広報を行った。
- イ 入学試験関係事業
- ・全ての入試区分において、実施上のミスはなく、公正かつスムーズな入学試験を運営することができた。
 - ・一般入試A日程における学外試験会場（豊橋）の追加により、入学者増に結びついた。
 - ・判定結果の郵送方法の見直しにより、合格発表日に確実に受験者のもとへ判定結果を通知することができた。
- ⑧就職・進学支援
- ア 求人依頼及び求人開拓事業
- ・子どもコミュニケーション学科100%、地域共創学科97.1%という就職率を達成することができた。

- ・平成27年度は、子どもコミュニケーション学科初等教育専攻の特別支援教育が完成年次であり、特別支援学校教諭1名を含む3名の学生が浜松市、静岡県へ正規採用となり、大きな成果をあげることができた。
- ・就職活動の解禁時期が従来よりも3ヶ月ほど後ろ倒しとなったため、3年生に対して、それを踏まえた就職支援を行った。
- ・求人情報の収集は十分に果たすことができ、企業研究、志望動機作成及び面接対策などに活用し、十分な成果を果たすことができた。
- ・実習懇談会や施設訪問により、卒業生の動向について必要な情報を収集することができた。

イ 就職活動対策関連講座等事業

- ・円滑な就職活動の実現と、学生の基礎学力を強化するため、就職活動対策講座等を実施した。
- ・内容は試験対策講座、性格検査、適職診断テスト、マナー講座、キャリアカウンセラー及び社会スキルトレーナーの招聘など。

ウ 学内企業セミナー事業

- ・従来の数十社を招いての方法から、学生のニーズに合った個別対応方式に変更し、随時開催した。

エ 会議・連絡協議会・研修・意見交換会・就職活動セミナー等参加事業

- ・近隣の大学、短大、専門校の就職環境の把握を的確に行うことができた。
- ・就職活動の支援に適切に活用することができた。
- ・学生に対して、的確な情報提供と支援を行うことができた。

オ インターンシップ事業

- ・13名の学生がインターンシップを履修し、11名が実習に参加した。

カ その他

- ・履歴書の様式について、現状の採用ニーズに合った様式に変更した。
- ・学生の就職活動が円滑にできるよう、最新版の問題集等の書籍を整えた。

⑨ 図書館（布橋）

ア 資料整備事業

- ・資料整備の状況は、購入図書数が957冊、消耗図書の中で雑誌タイトル99種、新聞タイトル8種、視聴覚資料21点を購入した。

イ 電子情報整備事業

- ・2種類のデータベースと契約し、学術論文と新聞記事を始めとする情報入手の精度とスピードが向上した。

ウ 利用者サービス向上事業

- ・ライブラリーメイトが夜間の閲覧業務、その他補助的な勤務を行うことにより、図書館機能の理解を深め、他の学生への啓発につながるとともに、夜間スタッフが別の業務に携わることができた。

⑩ 管理運営

ア 施設設備修繕事業

- ・エアコン、放送設備、プロジェクターの修繕を行った。
- ・建物調査指摘事項の補修については、体育館新築工事、2号館解体工事に伴う追加工事のため、一部見送ることになった。

イ 教員免許更新講習事業

- ・申込者218名に対し、抽選により90名の受講者で開講した。

ウ 特例教員制度講習

- ・申込者88名に対し、抽選により50名の受講者で開講した。

エ 事務系情報関連管理事業

- ・現在行っている業務を補完できるような正確性、効率性が担保された新しいシステムへの更新が計画されていたが、次年度へ持ち越された。

(3) 浜松学院大学短期大学部

認証評価（第三者評価）の新しい評価基準を念頭に置きながら、確固とした教育理念・目標、教育体制の確立及び教育・学生支援の一層の充実に向けて、教職員が一丸となり、学園はもとより地域及び社会とも連携して、以下の事業に取り組んだ。

特に多くの学生を迎える中で、学生たちが過ごしやすく、勉学しやすい教育環境の整備に努めた。また、建学の精神、伝統と文化を大切にし、今後長く地域社会に信頼され、愛されるよう魅力ある短期大学教育を実践した。

① 卒業者及び進級者の状況

- ・平成27年度卒業生136名を送り出した。うち幼稚園教諭2種免許状取得者125名、保育士資格取得者126名であった。一方、在籍者は139名で、うち137名が進級を認められた。

② 教育内容の充実

- ・何を学んだかは、効果がすぐには出てこないものではあるが、可能な計測をして、保育者に必要な力が身についているかどうかは教学の中心課題である。勉学結果の測定レベルを下げないために、1年次後期試験の合格判定を厳しくした。
- ・ピアノや他楽器に触れたことのない学生が増加しており、卒業までに保育者として必要なレベルに達しない恐れが出てきたので、入学前教育でかなり手当をしてきたが、さらに器楽演習（ピアノ）を必修にし習熟度別の指導方法を導入した。

③ 学生生活の充実

- ・長い伝統と歴史を有している「子どもフェスティバル」、「表現活動研究発表会」を行い、またフレッシュマンキャンプ、スポーツ大会などでも学生の自主性を重んじる体験をさせ、幅広い知識や行動力が育つことを大切にした。
- ・海外研修や野外実習などについても新たな取り組みをした。
- ・福利厚生施設の環境整備(大学会館の改装)を行った。
- ・101名に対し、日本学生支援機構奨学金の貸与を行った。

④ 学生募集

- ・学生募集のための高校訪問は全教員で分担して取り組んだ。
- ・入試制度は基本的には従来のやり方を継続させつつ、一般入試A日程にピアノを導入した。
- ・オープンキャンパスは、感想文などから来校する高校生や保護者が期待しているものをその目線にとらえることを大事に考え構成や内容をデザイン、模擬授業や進学説明会などで把握できている高校生1人ひとりに案内を出していく等の従来の戦略を保持した。また、平成26年度より子どもフェスティバルに、入試相談ブースを設け、さらに表現活動研究発表会にも高校生に案内状を出し、高校生が来校できる機会を増やした。
- ・進学相談会等も全ての教員で分担しながら出かけて行くことを大切にし、学生募集に必要な情報を得てくるようにした。

・ 広報活動

ア 大学案内

- ・宣伝媒体で最も重要な「大学案内」については、平成28年度入試版も、大学との合冊にした。内容のある情報を伝えることからさらに進めて、内容を簡潔に表現して読みやすいものへと工夫した。

イ 短期大学部だより

- ・「短期大学部だより」は、他の広報活動と重なるものになってきており、担当者の負担が大きいことから一時休刊することとした。

ウ ホームページ

- ・本学のホームページについて、不必要になった記事の枠を消去したりすることを業者との間接的な交渉で行うなど、最新情報の提供を確保するとともに、出来るだけ最短で見たい情報にアクセスできるよう、また、繰り返し見てもらえるようなものにするために、キャンパスニュースの更新スピードを倍増するなどした。

⑤進路指導

- ・卒業生のうち就職を希望する者132名全員の就職が決定し、前年に続き就職率100%となった。業種別内訳は、幼稚園34名、保育所61名、こども園23名、社会福祉施設7名、一般7名であった。

⑥卒業後の支援

- ・西部地区の保育者を対象とした夏季大学を、前年と同じく本学を会場として開催した。【受講者140名】
- ・教員免許更新講習を、本学教員を担当講師として開講した。【受講者90名】
- ・卒後支援事業について、「将来構想委員会」で議論し、平成28年度に向けて歩を進めた。

⑦自己点検・評価

- ・「自己点検・評価報告書」の平成26年度版を8月に発行した。
- ・同報告書に基づいて、平成28年2月と3月に相互評価を実施した。
- ・平成29年度の第三者評価に向けて評価関係の文書・規程の整備を進めた。

⑧管理運営

- ・学長、短期大学部部長のもと、法人本部とも緊密に連携し、部長会議、教授会を中心に、全教職員が連携、協調し、教育研究の向上、その他の大学運営の活動に積極的に取り組んだ。
- ・食堂、大学会館、体育館などの耐震工事と改装が8月に終了した。
- ・教育研究の充実と学生確保を重点目標に置きながら、効果的、効率的な財務運営に努めた。

(4) 浜松学院中学校・高等学校

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、中学校・高等学校とともに、精力的に一年間にわたり募集定員の確保に努めた。

中学校、高等学校とも公立志向の強い中、単願者数240名、志願者数1,400名の数値目標を掲げ、定員確保に努めた結果、高等学校は定員充足率(新入生)107.1%に至った。

①総務部事業

ア 総務

- ・PTA総会への出席率の10%の向上をめざしたが、昨年度とほぼ同様の出席率であった。これは、ゴールデンウィークから1週間経過後の総会であり、保護者が仕事を休めない中での開催であるが、これ以上開催日を後半へ移動することは困難であり、2・3年の保護者にとって、クラス懇談の充実など、より魅力ある総会・保護者会としていった。
- ・クラス通信・学年通信については、担任・学年主任が前向きに捉え、保護者から子供たちを預かっているとの意識を持って取り組んだ。

- ・体育祭において、以前より要望のあった「保護者が参加できる競技」を体育祭実行委員会が計画し、PTAが生徒とともに交流を図った。
- ・PTA役員・委員との意見交換会を4回（7月・10月・11月・2月）実施し、日頃感じている疑問や意見について素直に話し合える関係を構築することができた。

イ 学生確保対策・募集広報

- ・志願者増のため各種イベントに取り組んだ。
- ・中学校訪問、塾訪問、中学校への進路講話・模擬授業等を行った。
- ・私学合同フェアへの参加
 - 6 / 7 中高一貫フェア
 - 11 / 23 私立高校合同説明会
- ・マイビジョン教育による最適進路実現校としての取り組みを示した。
- ・その他、情報誌への掲載、行事・系などの教育活動の記録、イベントでのムービー活用、個別相談を行った。

②教務部事業

ア 教務

- ・教務管理システム内のデータ閲覧、取り出し権限の見直しを行い、学年主任、資格入力者のグループを新規作成した。（平成28年度から実施）
- ・教員の出張等で生じる自習を代講等で補い、自習が生じないように各教科教員に協力を求めている、できるだけ授業変更を要請した。
- ・生徒の発達段階に応じて、生徒の自発的学習活動を充実させる取り組み全ての授業で行った。
- ・適切な宿題を課し、家庭学習への習慣づけを推進するとともに、家庭との連携も図った。
- ・大学入試センター試験科目を踏まえ、教育課程を見直していくため、教育課程検討委員会を開催し、アウトラインを決定した。
- ・マイビジョン教育に沿った高大連携を、ドリーム実現コースで検証した。
- ・生徒用机の天板を旧JIS規格から新JIS規格に更新した。

イ 研修

- ・新任教員の構内研修の充実を図ることとし、4月5月に研修を実施した。
- ・授業の充実を図るため、年間10回以上の授業見学を実施し、各教員の授業力を向上させた。
- ・各種研修の通知、人選、申し込み、連絡窓口、研究授業の日程調整等の周知徹底を図った。
- ・私学協会主催の研修に加え、浜松市教職員研修などにも積極的に参加した。
- ・教科、生活指導、教育相談における教員間の共通認識を徹底させるための研修会を実施した。

ウ 情報

- ・入試の受付、管理業務は教職員が一体となり、スムーズに進めることができた。
- ・学籍管理システムを新たに導入した。

エ 図書

- ・図書の貸し出しは一人あたり平均4.6冊であった。
- ・図書の展示について、開架を減らし、ディスプレイを工夫した。
- ・生徒用コンピュータを撤去し、タブレットなどへの切り替えを検討した。

オ 進学指導

- ・目的意識が明確な出願計画を作成させ、生徒の適切な進路を指導した。
- ・I類の生徒に対する学習支援において、タブレットPCによるonline予備校の利用を並行して実施し、一定の成果を残すことができた。

- ・保護者に講演会開催や適切な情報発信を通して進路意識の共有を図り、P T A総会など学校行事の機会を通じて理解を求めた。
- ・各種進学説明会等による効果的な啓蒙を図った。
- ・特進選抜コースにおいて、模擬試験や基礎学力の定着に向けた学習会、夏期休暇中の学習合宿を実施した。

③生徒指導部事業

ア 生徒指導

- ・校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど、生活の基礎基本をすべての教職員が同じ基準で指導した。

イ 生徒会活動

- ・交通事故0の日運動、駐輪場の見回り、浜松中央署交通指導委員と交通巡回指導に参加した。
- ・月2回のあいさつ運動、構内清掃のチェックと朝の清掃活動、エコキャップ運動、募金活動、あしなが学生運動の実施と参加。

ウ 施設管理・環境美化

- ・傘立ての取替え、机の天板の更新、生徒用ロッカーの設置を行った。
- ・普段の清掃の徹底、校内の施設設備の管理点検を行った。

エ 保健・教育相談

- ・学校保健計画、学校安全計画、健康診断について、各教科の教員が協力し滞りなく終えることができた。
- ・DVDによる薬学講座、健康教育講座、思春期講座を実施した。
- ・教育相談室において、カウンセリング担当がクラス担任や関係者との連携を十分にとり、悩み事の相談を丁寧に行うことができた。
- ・全教員を対象に、教育相談の研修を実施した。

④中学校事業

ア 体験学習を通した内発的モチベーションアップの学習サイクルの確立

- ・外国人講師3人による英語の指導体制を継続し、実用英語技能検定準2級合格2名、3級合格11名の成果を出した。
- ・カナダのバンクーバーでのホームステイによる研修を実施した。
- ・ネパールの中学生やタイの高校生と、スカイプなどによる交流を行い、国際理解教育として一定の成果をあげた。
- ・新入生宿泊研修や語学研修を実施した。

イ 確かな学力の定着と学習意欲向上に向けた体制の構築

- ・習熟度別指導やT T(ティームティーチング)により、目が行き届く少人数指導ができた。
- ・放課後の個別指導により、基礎学力の定着について一定の効果をあげることができた。

ウ 豊かな心を育む教育

- ・多様な学校行事を実施し、「マイビジョンの種」を育てることができた。
- ・地元専門学校の協力を得て、「食育講座」を実施し、食の大切さを認識させることができた。

エ 時代に適応する能力の育成

- ・「英会話プレゼンテーション」に生徒全員で熱心に取り組み、素晴らしい成果をあげることができた。
- ・生徒への作文指導の徹底により、J I C A国際協力エッセイコンテストでは、特別学校賞を受賞した。

オ 学園一体化における中大連携の推進

- ・1年生が付属幼稚園において1日体験を実施し、幼児教育について学ぶことができた。

- ・「英会話プレゼンテーション」のコメンテーターとして浜松学院大学教授を招聘した。
- カ 広報活動の強化
 - ・中高一貫フェア、オープンキャンパスのほか、地道な広報活動を行った。
- ⑤事務部事業
 - ア 校舎等施設設備の適正な維持管理
 - ・建物、電気、機械、配管設備等の法定点検を実施するとともに、体育館、黎明寮、誠徳館の設備の破損個所の修繕に素早く対応した。
 - ・特殊構造物の定期点検による指摘箇所のうち、ブロック塀、体育館ギャラリー一手すり、駐輪場スロープ改修などを行った。
 - ・蛍光灯が故障した場合、LEDへ転換し電気代の節減と長寿命化を図った。
 - イ 校納金の適正な管理及び就学支援金制度の周知・徹底
 - ・生活困窮による校納金の滞納者について、素早い滞納整理に努めた。
 - ・就学支援金制度の変更に伴い、保護者への精度の理解、普及の徹底を図った。
 - ウ 広報活動の積極的な推進
 - ・HP、パンフレット作成などの生徒募集活動事業に対し、教員と一体となった推進体制を図った。
 - エ その他
 - ・興誠未来創造計画の策定について積極的に関与し、人件費抑制策など多くの提案を行った。
 - ・外郭団体の予算執行にあたり、県教委が定めた基準に準拠し、校費との負担区分の明確化を図った。
 - ・教員免許更新時期の正確な把握に努め、教員への周知を図るとともに、更新漏れゼロを継続することができた。

(5) 浜松学院大学付属幼稚園

幼稚園教育は、充実した教育内容優秀な教員確保が、幼稚園発展の重要な要素となっている。付属幼稚園は、「付属の教育内容」の実行と、非常勤教職員採用に際して優秀な教員確保に鋭意努めながら、年間を通じて一日一日揺るぎない幼児教育を展開できた。

①教育内容の充実対策事業

- ・「知恵と力を出しあい、生き生きと遊べる子」育成を目指し、教職員一丸となって、園児一人ひとりを大切にする教育に取り組んだ。
- ・延長保育を希望する保護者も増えているため要望に応じ、預かり保育の質の向上を目指し、預かり保育時間を延長した。

②子育て三法に伴う付属幼稚園将来構想

- ・浜松私立幼稚園協会、静岡県私立幼稚園協会、文部科学省等の情報を精査し、かつ近隣園、保護者の動向を把握し検討した結果、引き続き検討を継続することとした。

③園児確保対策事業

ア どんぐりクラブ・いちご学級

- ・毎週木曜日に未就園親子を対象としてどんぐりクラブを実施し、来園者を入園につなげていけるよう当園の教育的魅力を伝えたり、教員との信頼関係を築いたりすることを重視した。
- ・月1～2回のいちご学級では、次年度入園希望児を対象にプレスクールの活動を行い、当園入園に向けた具体的なイメージ構築を図った。

イ ホームページ

- ・園内の活動を定期的に更新して、リアルタイムで広報していった。

- ・在園児の閲覧および活用が増えるよう、必要書類のダウンロード取り出しシステムや預かり保育申込みシステム等を加えた。
- ウ 附属だより地域版
 - ・園内トピックスや子育てワンポイントなどを掲載した「附属だより地域版」地域に発信し、回覧版に加えたり、近隣スーパー、郵便局に掲示した。
- ④大学・高校・中学・小学校との連携事業
 - ・可能な限り学生インターンを積極的に受け入れ、教員と学生の相互刺激を促進し、教員の資質向上を図った。
- ⑤地域連携事業
 - ・プレイルームを拠点とし、毎週木曜日に地域の子育て支援センター的取り組みを展開した。
 - ・園行事に、地域の老人会、自治会住民を招待し、温かな交流を図った。
- ⑥エコ・アクション21活動事業
 - ア 電力デマンド監視システムの活用
 - ・「電力デマンド監視システム」を導入し、電気料金の見直しを図った。
 - イ エコ・キャップ回収
 - ・園児自らが登園の際に入れられるように、ホールに回収所を設置した。
 - ウ 環境教育
 - ・田植え、緑のカーテン作り、ダイコン掘り、トウモロコシ収穫などを積極的に実践した。

(6) 浜松学院大学附属愛野こども園

平成27年4月からの、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、従来の幼稚園部、保育園部という分類を、1号、2号認定の園児は教育部、3号認定の園児は保育部の所属に改めた。これにより、新制度に対応した幼保連携型認定こども園として、3～5歳児に対する教育機能を明確にするるとともに、合わせてそれぞれの業務内容を見直し、組織の簡素化を図った。

開設から5年目を迎えた平成27年度は、子ども・子育て支援新制度への的確な対応と、これまでの実績を踏まえ、各部門の専門性と独立性、責任体制を一層明確にして、保育の質の向上を図ることに努めた。

また、浜松学院大学の附属こども園という特性を最大限に生かして、大学の持つ人的、物的資源を活かしながら、職員の資質向上を図るとともに、保護者・園児のニーズや満足度を高めることや、附属こども園だからこそ可能となる取り組みを、地域社会に積極的に提供していくことを心掛けた。

- ①子ども・子育て支援新制度への対応
 - ・幼稚園部、保育園部という分類を、1号、2号認定園児の教育部、3号認定園児の保育部に改めた。
 - ・2号認定園児に対する教育機能を明確にするるとともに、教育、保育の専門性がより明確になり、且つ、保育教諭の資質向上のための研修目的等も明確にすることができた。
- ②園児確保対策
 - ・ホームページを活用し、「大学の附属機関としての質の高い保育者による保育の実践」、「3歳児適応促進プログラム」、「こども園の魅力」等活動の情報を提供した。

を発信した。

- ・地元自治会への「園だより」の発行等の広報活動により、地域における認知度を高め、地域との連携強化に努めた。
- ・未就学児子育て支援事業（2歳っこ広場パンダ）を実施し、本園の認知度向上に努めた。

③保育の質の向上

- ・保育、教育において、サッカーを教育課程の中に位置づけ、からだづくりを中心にこころづくり、なかまづくりを進めた。
- ・保育教諭の持ち味を生かす機会として、園児、保護者を対象とした保育教諭によるコンサートを実施した。
- ・衛生、健康管理では、看護師との連携を強化し、園児、職員の心身の健康への意識を高めるなど、衛生、健康管理の推進に取り組んだ。
- ・給食部門において、栄養士、調理師という専門職員の独自性を活かした献立作成や、食育推進のために、園児の食事場面に同席し、状況を直接確かめるなどの取組を行った。

④大学との連携

- ・大学教員を職員研修や保護者の研修会等に講師として招聘し、園児、保護者への教育、啓蒙活動を推進するとともに、大学教員による子育て支援、子育て相談を積極的に展開した。
- ・教育実習生や観察体験など、多くの学生を積極的に受け入れ、保育教諭との相互交流と相互刺激により、保育内容の確認と保育教諭の資質向上を図った。
- ・夏祭りでは、ゼミの一環として園児と学生が交流する機会を設けるなど、大学の附属こども園という特徴を鮮明にし、保育教諭の自覚と研究心、向上心の高揚を図った。

⑤子育て支援事業の充実

- ・2歳児をもつ保護者を対象とした定員15組の未就学児子育て支援事業（2歳っこ広場パンダ）を継続実施した。
- ・一時預かり事業の受け入れ幼児数を増やすなど、子育て支援事業を充実させることで、保護者のニーズを満たすとともに、地域貢献にもつながった。

⑥保育教諭の資質向上

- ・保育教諭の人間性や魅力を園児、保護者に伝えることで、こども園の評価と職員に対する親近感を高めるよう、楽器演奏、素話など保育教諭の得意領域を発表する機会を設けた。

(7) 入試の状況

①浜松学院大学

平成28年 4月 1日

学部・学科		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
現代コミュニケーション学部	地域共創学科	60人	55人	55人	26人
	子どもコミュニケーション学科	100	132	128	86
	計	160	187	183	112

②浜松学院大学短期大学部

学部・学科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
幼児教育科	140人	213人	153人	150人

③浜松学院高等学校

コース	入学 定員	志願者数		合格者数		入学者数	
		単願	併願	単願	併願	単願	併願
普通 子ども教育 中高一貫	280	174人	1,281人	174人	1,279人	174人	103人
		22	—	22	—	22	—
計	—	196	1,281	196	1,279	196	103
合計	280人	1,477人		1,475人		299人	

④浜松学院中学校

	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
中高一貫	40人	24人	24人	24人

(8) 施設等の状況

平成28年3月31日

学校名及び所在地	施設及び面積 m ²	帳簿価格 千円	備考
浜松学院大学 浜松市中区布橋三丁目2-3	校地	38,061	1,012,447
	校舎等	16,887	929,061
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉二丁目3-1	校地	9,515	253,112
	校舎等	5,012	463,908
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林一丁目17-2	校地	61,524	402,096
	校舎等	16,829	1,633,059
浜松学院大学付属幼稚園 浜松市中区住吉一丁目22-5	校地	3,465	68,204
	校舎等	1,794	211,700
浜松学院大学付属愛野こども園 袋井市愛野南二丁目2-3	校地	5,226	借地
	校舎等	1,667	331,543
法人部門 浜松市中区高林一丁目17-2	校地	390	9,448
	校舎等	0	0

* 校舎等の面積は延べ床面積

(9) 理事会等の開催状況

①理事会

第1回	平成27年	5月26日	第4回	平成27年	11月30日
第2回	平成27年	6月26日	第5回	平成28年	2月22日
第3回	平成27年	9月17日	第6回	平成28年	3月23日

②評議員会

第1回	平成27年	5月26日	第3回	平成27年	11月30日
第2回	平成27年	6月26日	第4回	平成28年	3月23日

③監事監査

平成27年 5月15日

④顧問懇談会

平成28年 3月 7日

⑤常任理事会

第1回 平成27年 4月23日
第2回 平成27年 5月21日
第3回 平成27年 6月22日
第4回 平成27年 7月29日
第5回 平成27年 8月20日
第6回 平成27年10月21日

第7回 平成27年11月25日
第8回 平成27年12月 9日
第9回 平成28年 1月13日
第10回 平成28年 2月10日
第11回 平成28年 3月17日

⑥理事長職務代行者選任会議

平成28年 2月22日

3. 財務の状況

(1) 資金収支計算書

本学園の資金収支計算書の決算額の推移は、次のとおりです。なお、27年度の収支の総額は34億0337万円となり、次年度へ繰り越しする支払資金は8億1578円となりました。

なお、収入の部の資産売却収入は、幼稚園の送迎バスを売却した収入であります。国庫補助金収入の増額は文部科学省からの交付金が主なものであり、その他の収入の増額は大学・短大の耐震対策工事費に充てるため、減価償却資産の取り崩しであります。また、支出の部では、人件費支出の増額は、県人事委員会勧告等に伴う給与改定を実施したためであり、施設関係支出の増額は、大学・短大布橋体育館改築工事が主なものです。

(収入の部)

(単位：千円)

区分	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
学生生徒等納付金収入		1,204,500	1,239,299	1,216,735
手数料収入		34,901	33,747	34,325
寄付金収入		12,180	1,764	905
補助金収入		796,076	675,647	656,566
(うち国庫補助金収入)		(209,059)	(210,939)	(213,430)
(うち地方公共団体補助金収入)		(407,657)	(464,708)	(443,136)
資産運用収入		10,376	10,433	9,492
資産売却収入		850	27,015	0
事業収入		32,536	32,915	30,261
雑収入		49,090	76,266	60,715
借入金等収入		200,000	0	0
前受金収入		226,353	213,215	240,515
その他の収入		177,340	270,288	97,530
資金収入調整勘定		△ 392,109	△ 343,092	△ 328,730
前年度繰越支払資金		1,051,277	791,452	609,248
収入の部合計		3,403,370	3,028,949	2,627,562

(支出の部)

区分	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人件費支出		1,360,724	1,341,565	1,257,684
教育研究経費支出		379,478	299,175	278,497
管理経費支出		155,241	144,290	140,313
借入金等利息支出		7,639	8,584	9,542
借入金等返済支出		65,690	65,690	65,690
施設関係支出		532,865	51,413	7,713
設備関係支出		43,641	45,951	34,739
資産運用支出		56,678	39,803	20,000
その他の支出		93,301	70,848	92,823
資金支出調整勘定		△ 93,465	△ 89,647	△ 70,891
次年度繰越支払資金		801,578	1,051,277	791,452
支出の部合計		3,403,370	3,028,949	2,627,562

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

※平成27年度の金額は旧会計基準に組み替えて表示しています。

※学内取引収支は除いています。

(2) 消費収支計算書の推移

本学園の消費収支計算書の決算額の推移は、次のとおりです。なお、27年度の消費収入合計は18億2762万円で、消費支出合計20億6819万円となり、当年度の収支の差額は1億9447万円の支出超過となりました。

なお、収入の部の資産売却差額は、幼稚園の送迎バス売却に伴う差額（売却価格－簿価）であります。

(収入の部) (単位：千円)

区分	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
学生生徒納付金		1,204,500	1,239,299	1,216,735
手数料		34,901	33,747	34,325
寄付金		13,092	2,070	1,011
補助金		796,076	675,645	656,566
(うち国庫補助金収入)		(209,059)	(210,939)	(213,430)
(うち地方公共団体補助金)		(407,657)	(464,708)	(443,136)
資産運用収入		10,376	10,433	9,492
資産売却差額		850	22,181	0
事業収入		32,536	32,915	30,261
雑収入		50,834	76,266	61,347
帰属収入合計		2,143,165	2,092,556	2,009,737
基本金組入額		△248,690	△164,928	△92,913
消費収入の部合計		1,894,475	1,927,628	1,916,824

(支出の部)

区分	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人件費		1,348,771	1,355,946	1,291,190
教育研究経費		623,274	522,253	501,204
管理経費		183,528	177,934	174,110
借入金等利息		7,639	8,584	9,542
資産処分差額		51,869	809	1,028
徴収不能引当金繰入額		2,335	2,669	1,463
消費支出の部合計		2,217,416	2,068,195	1,978,537

当年度消費収支差額	△322,941	△140,567	△61,713
翌年度繰越消費収支差額	△3,548,358	△3,227,303	△3,089,070

※「消費収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度における消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人が永続的な維持・運営をするための資料です。

※「帰属収入」とは、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいう。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれる。

※「基本金組入額」とは、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産（土地、建物、機器備品、図書、現預金など）を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入のうちから組み入れた金額をいう。

※平成27年度の金額は旧会計基準に組み替えて表示しています。

※学内取引収支は除いています。

(3) 貸借対照表の推移

本学園の貸借対照表の決算額の推移は、次のとおりです。なお、27年度末の資産総額81億8653万円に対し基本金は102億9341万円で、総負債14億4152万円となり、この差額35億4835万円は翌年度繰越支出超過額となります。

また、減価償却引当金累計額は44億4196万円とななっています。

(資産の部) (単位：千円)

区分	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
固定資産		7,200,434	6,967,416	7,279,094
(うち積立基金)		(1,074,378)	(1,087,599)	(1,227,796)
流動資産		986,149	1,156,504	879,367
(うち支払資金)		(801,578)	(1,051,277)	(791,452)
資産の部合計		8,186,583	8,123,920	8,158,461
(減価償却引当資産)		(544,000)	(594,000)	(774,000)

(負債・基本金・消費収支差額の部)

区分	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
固定負債		1,039,470	935,887	987,844
(うち長期借入金)		(718,558)	(594,256)	(659,946)
流動負債		402,058	368,726	375,672
負債の部合計		1,441,528	1,304,613	1,363,516
基本金の部合計		10,293,414	10,046,610	9,884,015
消費収支差額の部合計		△3,548,358	△3,227,303	△3,089,070
負債の部・基本金の部及び 消費収支差額の部合計		8,186,583	8,123,920	8,158,461
(減価償却額累計額)		(4,441,966)	(4,361,173)	(4,117,619)

※「貸借対照表」とは、年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な資産の保有状況を示すための資料です。

(4) 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	平成27年度	平成26年度	平成25年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	62.9	64.8	64.2
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	29.1	25.0	24.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.6	8.5	8.6
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	103.5	98.8	98.4
消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	△43.3	△39.7	△37.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	245.3	313.6	234.0
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.6	16.1	16.7
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	354.1	493.1	329.0